

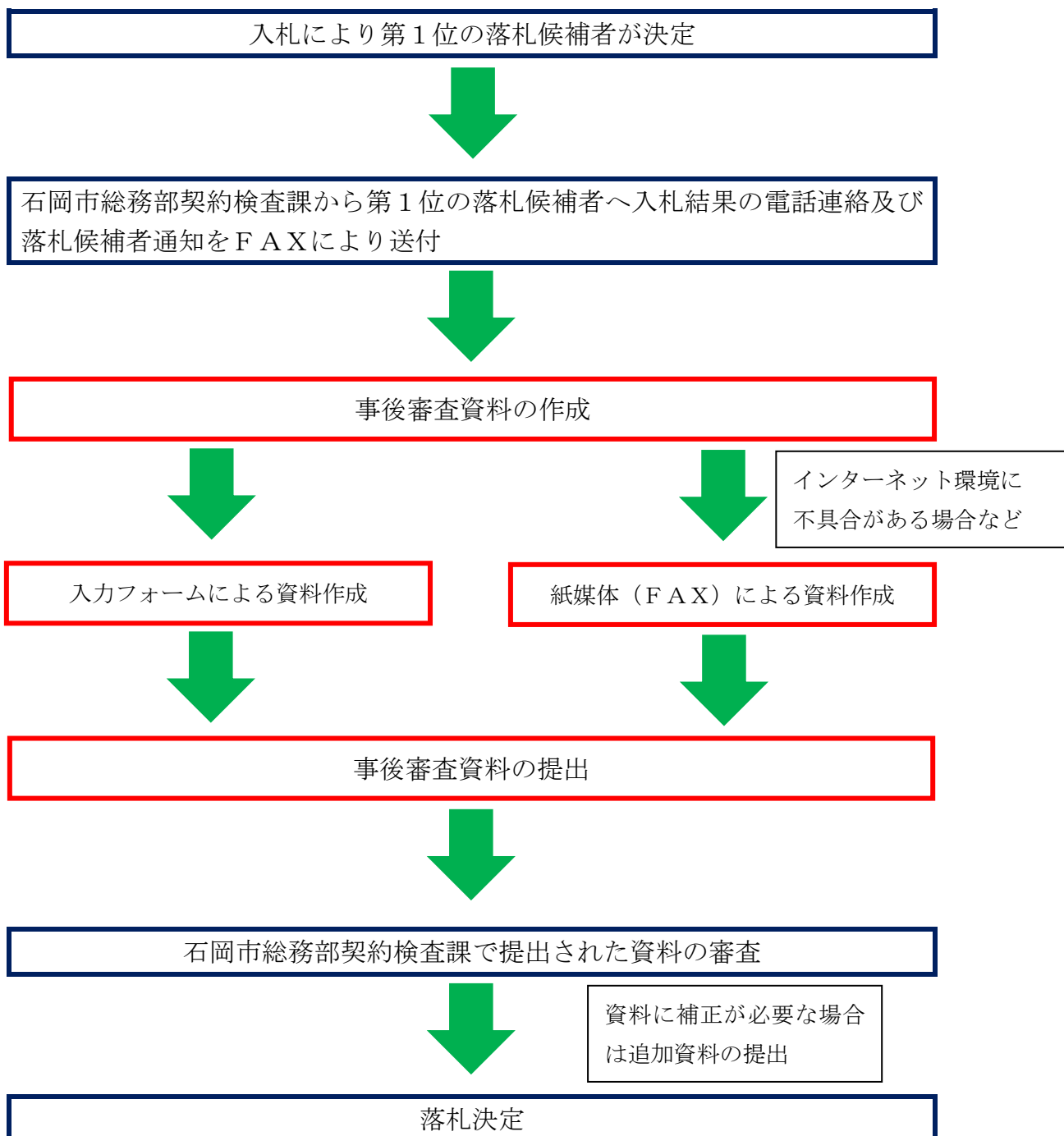
一般競争入札 事後審査の手引き（建設工事以外）

石岡市総務部契約検査課

1 事後審査とは

事後審査とは、一般競争入札において第1位の落札候補者となった事業者に対して入札公告で定める入札参加資格要件を確認し、落札者を決定するために行う事務手続きです。

2 事後審査の流れ



3 資料作成の留意事項

(1) 事後審査資料の提出については、参加申請書類等に必要事項を記載する事項を**入力フォームに入力することにより資料を提出する方法を原則**とします。(インターネット環境の不具合など特別な場合を除く)

従来の参加申請書のワードデータに必要事項を記載して提出する方法では参加申請資料の記載漏れや旧様式を使用することによる資料の補正が1年を通して多く発生しており、落札候補者となられた事業者の落札決定までに時間を要している原因のひとつとなっております。「システムを使ったことがない」、「今までどおりのほうが早く提出できる」などシステムの利用に不安がある事業者の方は契約検査課へご連絡いただければ入力方法などのご説明をさせていただきます。落札候補者決定から契約締結までの時間を短縮するためにもご協力をお願いします。

(2) 落札候補者となってから資料の提出までが1日と短い期間で資料の作成及び添付資料の準備をすることになります。入札参加申請時から開札日までに応札した案件の事後審査資料を準備するなど速やかに落札者が決定できるようにしてください。

(3) 落札候補者となってから資料の提出締め切りまでの期間については、事後審査資料の提出及び補正がいつでも対応できる体制を整えてください。落札候補者が期日までに事後審査資料を提出しない場合、指名停止等の措置を行うことがありますのでご注意ください。

4 入力フォームによる資料作成の手順

①石岡市ホームページ（トップページ） > しごと・産業・まちづくり > 市が発注する仕事 > 一般競争入札 > 事後審査について

The screenshot shows the Ishioka City website's navigation menu and a list of links under the '一般競争入札' (General Competitive Bidding) section. The link '事後審査について' (About Post-audit) is highlighted with a red box, and a red callout bubble with the text 'ここをクリック' (Click here) points to it. The breadcrumb trail at the top reads: 現在の位置 > ホーム > しごと・産業・まちづくり > 市が発注する仕事 > 一般競争入札. The search bar contains the text 'ここに言葉を入力' (Enter words here). The page title is '一般競争入札 | 石岡市公式ホームページ'.

石岡市
Ishioka City

文字の大きさ 標準 拡大 背景色 青 黄 黒 標準 ふりがな・音声読み上げ MULTILINGUAL MENU

くらし・手続き 子育て・教育・スポーツ 健康・福祉 しごと・産業・まちづくり 市政情報 観光・交流

情報を探す SEARCH Google検索 キーワード検索 (ID検索) 検索について ここに言葉を入力 検索

現在の位置 ホーム > しごと・産業・まちづくり > 市が発注する仕事 > 一般競争入札

一般競争入札

- 入札・見積もり合わせにおける同等品の取り扱いについて
- 事後審査について**
- 条件付き一般競争入札情報（役務の提供等）
- 条件付き一般競争入札情報（建設工事）

ここをクリック

ご質問はこちら

右クリックしてIMEオプションを開きます

②石岡市ホームページ 事後審査について それ以外の案件

石岡市
Ishioka City

文字の大きさ 標準 拡大 背景色 青 黄 黒 標準 ふりがな・音声読み上げ MULTILINGUAL MENU

くらし・手続き 子育て・教育・スポーツ 健康・福祉 しごと・産業・まちづくり 市政情報 観光・交流

情報を探す SEARCH Google検索 キーワード検索 (ID検索) 検索について ここに言葉を入力 検索

現在の位置 ホーム > しごと・産業・まちづくり > 市が発注する仕事 > 一般競争入札 > 事後審査について

事後審査について

★一般競争入札（事後審査型）の事後審査について、下記ご参照のうえ手続きを進めてください。

事後審査書類の提出について

【提出書類】

個別告示に記載されていますので、ご確認ください。

【提出方法】

(1)電子申請サービスによる提出（原則はこちら）

下記リンクより電子申請サービスに進み、会社情報等を入力し提出書類データを添付のうえ、送信してください。

※電子申請サービスから提出する場合は、個別告示に記載されている事後審査の提出書類のうち「一般競争入札参加申請書」及び「一般競争入札参加申請資料」については作成不要となります。

(2)メール又はFAXによる提出

別途お問合せください。

※出来る限り電子申請サービスによりご提出ください。インターネット環境があれば誰でもご利用いただけます。

それ以外の案件

【物品納入・役務の提供等・建設コンサルタント業務等】の事後審査提出書類の提出は **こちら** から（電子申請サービスに移動します）

ここをクリック

③入力フォーム

The screenshot shows a web browser window with the URL <https://logoform.jp/form/LNZy/1258324>. The page title is 【役務・コンサル】20250930告示以降. Below the title is a blue header with the text 入力フォーム. A progress bar shows three steps: 1 入力 (selected), 2 確認, and 3 完了. Below the progress bar is a light blue box with the text 下記のフォームにご入力をお願いします。 The main form area is titled Q1. 申請者情報を入力してください。 It contains three sections: 1. 会社名: A text input field with a red border and a yellow '必須' (required) label. The character count is 0 / 64. 2. 会社所在地: Three input fields with red borders and yellow '必須' labels. The first is '郵便番号' (0 / 8), the second is '都道府県' (dropdown menu), and the third is '市区町村' (0 / 64). 3. 番地以降: A text input field with a red border and a yellow '必須' label. The character count is 0 / 64.

会社名及び会社所在地を入力します

④入力フォーム

番地以降 **必須** 0 / 64

会社電話番号

電話番号 **必須** 0 / 15

会社FAX

FAX **必須** 0 / 15

会社代表者

氏 **必須** 0 / 64 名 **必須** 0 / 64

担当者

氏 0 / 64 名 0 / 64

代表者役職 **必須**

石岡市入札参加資格 有資格者名簿に登録した内容で入力してください。例：代表取締役 0 / 60000

会社電話番号、会社FAX、会社代表者氏名、会社代表者役職名を入力します。(担当者の入力任意)

⑤入力フォーム

石岡市入札参加資格 有資格者名簿に登録した内容で入力してください。例：代表取締役 0 / 60000

記載例 Q2. 入札参加する契約案件名を入力してください。 必須

令和〇年度 〇〇業務委託 0 / 60000

Q3. 地方自治法施工令 必須

第167条の4第1項（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者） 必須

該当する 該当しない

第167条の4第2項（入札参加制限） 必須

該当する 該当しない

Q4. 指名停止措置等 必須

石岡市の指名停止 必須

該当する 該当しない

入札案件名を入力し、地方自治法施行令及び指名停止措置の該当の有無のラジオボタンをクリックします

⑥入力フォーム

← ↻ 🏠 <https://logoform.jp/form/LNZy/1258324> A ☆ 🗒️ 👤 … 🗨️ チャット

🗨️ お気に入りのインポート | お気に入りバーにお気に入りを登録すると、簡単にアクセスできるようになります。 [今すぐお気に入りを管理する](#)

該当する 該当しない

Q5. 石岡市において重大な過失事故及び不正・不誠実な行為（過去3年間） 必須

重大な過失事故 必須

有 無

不正・不誠実な行為 必須

有 無

Q6. 市税の納付状況について（本市の市税が課税対象となっているものに限る） 必須

石岡市税 必須

完納済み 未納あり 該当なし

Q7. 落札決定した場合の契約保証金の納付について

※保証会社・銀行等による保証を予定する場合は、予め保証事業者へ相談し落札決定後は速やかに保証手続きを進めてください。

※「免除申請書提出予定」を選択し落札決定となった場合でも、免除申請書審査で要件該当と認められない場合は現金納付となりますので、免除申請を行う予定であっても契約保証金は予めご用意ください。 必須

重大な過失事故及び不正・不誠実な行為、市税の納付状況の有無のラジオボタンをクリックします

⑦入力フォーム


完納済み 未納あり 該当なし

Q7. 落札決定した場合の契約保証金の納付について
※保証会社・銀行等による保証を予定する場合は、予め保証事業者へ相談し落札決定後は速やかに保証手続きを進めてください。
※「免除申請書提出予定」を選択し落札決定となった場合でも、免除申請書審査で要件該当と認められない場合は現金納付となりますので、免除申請を行う予定であっても契約保証金は予めご用意ください。 **必須**

納付方法 **必須**

現金納付予定 免除申請書提出予定 履行保証（保証会社）取得予定 履行保証（保険会社）取得予定 履行保証（銀行）取得予定
 石岡市建設コンサルタント業務執行規則第3条第2項により免除予定（請負に付する額が500万円未満）

Q8. 【提出書類】 個別告示文 9 落札候補者の事後審査 (2)提出書類 ウ の提出
※個別告示に記載がある場合

 _____

落札決定した場合の契約保証金の納付方法について、該当する方法のラジオボタンをクリックします。

※この入力で「免除申請書提出予定」を選択していた場合でも、落札決定後の免除申請書審査で要件該当と認められない場合は現金納付となりますのでご注意ください。

※「石岡市建設コンサルタント業務執行規則第3条第2項により免除予定（請負に付する額が500万円未満）」は、**石岡市建設コンサルタント業務執行規則第2条第1項各号に定める業務**で請負に付する額が500万円未満の場合に限ります。

⑧入力フォーム

お気に入りのインポート | お気に入りバーにお気に入り登録すると、簡単にアクセスできるようになります。 [今すぐお気に入りを管理する](#)

Q8. 【提出書類】 個別告示文 9 落札候補者の事後審査 (2)提出書類 ウ の提出
※個別告示に記載がある場合

Q9. 【提出書類】 個別告示文 9 落札候補者の事後審査 (2)提出書類 ウ の提出
※個別告示に複数記載がある場合

Q10. 【提出書類】 個別告示文 9 落札候補者の事後審査 (2)提出書類 エ の提出
※個別告示に記載がある場合

→ 確認画面へ進む | 入力内容を一時保存する

個別告示の「落札候補者の事後審査」で提出を求められている資料について、こちらに添付してください。

個別告示文 9 落札候補者の事後審査 (2) 提出書類について

【個別告示文 2 競争入札参加資格 において「～を完了させた実績を有すること」等、実績の条件がある場合】

- 契約書の写し
 - その他補足資料
- ※個別告示に記載されている実績条件（発注者、内容、期間等）について、契約書写しだけで確認ができない場合は仕様書や設計書等を補足資料として添付してください。

【個別告示文 2 競争入札参加資格 において「～の登録をうけていること」等、資格や登録状況等の条件がある場合】

- 登録証・資格証の写し